

■ 令和元年度 地域新電力事業調査特別委員会活動報告

1. 本特別委員会設置の経緯と今年度の活動方針について

令和元年11月、市当局より地域新電力会社【延岡電力（仮称）】の設立について、パシフィックパワー株式会社の事業化可能性調査結果を踏まえた報告が行われた。

この事業化可能性調査報告書において、令和2年3月議会で会社設立に係る予算が承認された場合、会社設立を令和2年5月、電力の供給開始を令和3年1月とする標準的なスケジュールが示されたことから、議会としても、早期に調査に着手し、全体像を把握した上で懸案事項等を明らかにし、共通認識を持ちながら審議に臨む必要があるとして、令和元年12月議会において、本特別委員会の設置を議決したものである。

次に、今年度の活動方針については、委員会設置の時点では、市当局より具体的な地域新電力会社設置に関する予算の提案時期等が明言されていなかったため、令和2年3月までを一つのポイントと考え、当局への調査及び自治会等代理店候補者との意見交換会、先進自治体への視察の3つを柱としたものである。

このうち、代理店候補者との意見交換会については、当局への調査に対する回答において、今後詳細に検討を行うとの回答が多いことから、議会としても、今後の当局の動向を踏まえた上で、実施すべきとの判断に至り、次年度以降に持ち越したものである。

2. 今年度の活動経過

今年度は下表のとおり、活動方針に関する協議を行った後、事業化可能性調査報告等に関する当局への調査や、先進自治体への調査を実施した。

	開催月日	調査内容
1	令和元年 12月23日	*今年度の活動方針に関する協議
2	令和2年 1月21日	*事業化可能性調査報告等に関する当局への調査
2	2月12日 2月13日	*先進地調査（石川県加賀市、滋賀県湖南市）
3	2月20日	*事業化可能性調査報告等に関する当局への調査
14	3月16日	*今年度の活動報告の総括

3. 地域新電力会社【延岡電力（仮称）】の設立についての概要

(1) 会社設立の目的

- ① 地域における電気代の引き下げと利益を寄付することによる市の財源確保
- ② 地域外に流出している電気代を地域内にとどめ、循環させることによる経済効果を生み出し、将来的には再生可能エネルギーの活用において地域で中心的な役割を担い、低炭素のまちづくりの核となる地域電力会社として成長・発展していくことを目指す。

(2) 事業の基本方針

- ① 市民、市内事業者（特に中小事業者）の電気料金を安くするための、料金プランを設定
- ② 電力の提供先（顧客）
 - 主要な顧客は、家庭・低圧の店舗や事業所
 - 併せて、事業の安定性を図るため、市の公共施設に供給
- ③ 電源の調達
 - 市場価格変動のリスクヘッジ効果も考慮しながら、実際の事業運営の中で電源構成を検討
 - エネルギーの地産地消のため、市所有の廃棄物発電や市内の再生可能エネルギー（卒FIT 電源など）を使用
- ④ 収益の確保
 - 地元企業や自治会（区）などに代理店を依頼し、顧客を確保
 - 市所有施設の需要の活用により、供給開始初年度から単年度での黒字達成
 - 会社の社員体制を必要最小限にすることなどにより、経費を節減
- ⑤ 収益の使途
 - 収益は事業運営上の必要性から会社に留保する分を除き、全て市に還元
- ⑥ 出資構成
 - 確実に利益を市へ還元するため、延岡市の単独（100%）出資も選択肢とする。

(3) 電気料金の水準

- ① 家庭・低圧の店舗や事業所
 - 大手電力会社よりも割安となり、宮崎県内の他の新電力と少なくとも同額程度となるように、電力料金のプランを設定する。

【料金単価表案（消費税改定に伴う料金単価変更前の内容）】

電力会社	契約種別	基本料金 円/kVA (/10A)	1段階目 (~120kwh) 円/kwh	2段階目 (120kwh~300kwh) 円/kwh	3段階目 (300kwh超) 円/kwh
九州電力	従量電灯B・C	291.60	17.14	22.64	25.58
県内民間 新電力	従量電灯	290.14	17.13	22.12	23.2
プラン案	従量電灯	290.14	17.13	22.40	22.4

- ② 市の公共施設
 - 市の公共施設のうち高圧38件、低圧188件に提供し、大手電力会社より2%削減した料金プランを設定する。

(4) 事業の収支シミュレーション結果

- 2016年度から2018年度までの過去3年間で、最も電力市場価格が高かった2017年度の調達コストを用いても、供給1年目に売上の3%程度の営業利益の確保が可能となる見込み。
- 供給1年目の需要家の設定条件
 - ・ 民間低圧分 250 店舗、公民館 142 館、家庭 600 戸
 - ・ 公共施設 226 件（公共高圧 38 件、公共低圧 188 件）

【2017年度水準での収支シミュレーション結果】

(単位：千円)

2017年度水準	設立の年	供給1年目	供給2年目	供給3年目	供給4年目	供給5年目
収入	0	381,728	583,719	718,378	807,520	896,662
支出	25,578	371,485	564,967	694,410	780,310	866,210
営業利益	-25,578	10,243	18,752	23,968	27,210	30,452

(5) 顧客獲得の前提条件

① 低圧の店舗や事業所

- 市内の民間企業を代理店として顧客を獲得し、代理店報酬として、電気料金の1%を継続的に支払う。
- 直営業：年間獲得数は100件程度を見込む。
- 公民館：自治会（区）を代理店として、供給1年目の最初に一斉に切替を済ませるよう、前年に周到に準備する。
- 市内の店舗等の獲得：市内の事業所数約6,100店舗の15%程度を5年間で順次獲得することを想定

② 家庭

- 直営業として、市職員の口コミ営業を想定
- 地元企業との代理店契約による顧客獲得を想定
 ※1年目に代理店1社と契約。3年目以降にも代理店を増やし、新規獲得数を維持
- 自治会（区）を代理店とした顧客獲得も想定する。

(6) 電源調達の基本的方針

- ① 時間帯によって、必要となる電力量が変わるため、その大小に応じて最も経費が安くなり、かつ、安定的に電力が供給できるよう、市場価格変動のリスクヘッジ効果も考慮しながら、各種の電源を組み合わせる調達を行う。
- ② 需給管理業務を外注して、JEPXからの調達をバランスグループにより行うことで、電気量の調達不足が生じるリスクを低減し、インバランス料金を抑制する。

(7) 運営体制

- ① 3名の常勤社員により事業運営（経営責任者・営業責任者・事務担当）
※電力需給管理業務は外部委託
- ② 顧問による助言

(8) 運転資金及び資本構成

- ① 運転資金
 - 1～2年目に必要となる運転資金として、9,000万円が必要
- ② 出資構成
 - 資本金及び借入金により充当する必要があるが、市への確実な利益還元のため、延岡市の単独（100%）出資も選択肢の一つにする。

4. 事業化可能性調査報告等に関する調査

令和2年1月、2月に委員会を開催し、当局に対し、地域新電力会社事業化可能性調査報告等に関する調査を行った。

《調査の主な概要》

調査内容	調査回答（一部抜粋）
今後のしっかりしたスケジュールを提示してほしい。	令和2年度は、事業化可能性調査の結果を踏まえ、会社設立に向け、見識を有する事業者に業務を委託する形で、電源の調達や料金プランの設定など、具体的かつ詳細な事業戦略を検討することを予定している。したがって、出資金については、年度途中の補正予算として予算計上することになると考えている。
代理店業務の詳細は。	民間企業の代理店業務は、顧客の獲得を図ること。また、自治会（区）の代理店業務は、区の公民館や加入を希望する住民を対象とした加入手続きの窓口業務を想定している。代理店業務の詳細については、今後事業スキームを検討する中において、詳しく検討していく。
区長に手続きを任せて、コンプライアンスや商品説明義務などしっかり果たされるのか。	コンプライアンスや商品説明等についてしっかりと学んでいただく機会を設けていく必要があるものと考えている。
自治会が代理店になった場合、自治会担当者の負担は大丈夫か。	代理店業務の内容は、今後詳細に検討していくが、担当の方に過度の負担がかからないよう配慮したい。
ケーブルメディアワイワイと代理店の話し合いは進んでいるのか。	市の設立する新電力会社の代理店となることは、既に他社と契約している契約上、難しいとの回答を得ている。
どのように電力調達を行うのか。	電力調達は自社では行わず、バランシンググループへの加入なども含め、アウトソーシングにより行うことを想定しているが、今後事業スキームを検討する中で、検討していく。
延岡市に参入している新電力会社の料金プランとの比較はされているのか。	各社が様々な料金プランを設定しており、事業化可能性調査のシミュレーションにおける料金プラン案については、需要家の使用状況にもよるが、条件次第で、より安い料金となる新電力会社も相当数あるものと認識している。

<p>市の公共施設との電力供給の随意契約について、他県のような民事訴訟を起こされた場合、問題なく対応できるのか。</p>	<p>他県の事例では、住民監査請求の訴えについては退けられているが、現状では、住民訴訟についての判決は出ていない。新電力会社の事業運営は、本市の重要な施策の実現を図るために必要な手段であり、公益性を有するとともに、他市においても随意契約により供給していることから、財源の確保やエネルギーの地産地消の推進等を行うために、今後電力調達契約を行うとの方針を明確にしながら、随意契約による市の公共施設への電力供給を検討したいと考えている。</p>
<p>大手電力が格安で電力販売した場合の対応は。</p>	<p>本市が設立を検討している新電力会社の目的は、一般的な企業とは全く異なり、公共性を強く有する事業の実施主体であると考えている。国が進める電力自由化政策により、大手電力会社に比べて規模の小さな新電力会社も、電力小売事業を行える環境が整備されてきていると認識しているところである。営業開始後は、価格面だけの競争に固執せず、会社の目的を伝えることにより対応していきたい。</p>
<p>協力企業がいる場合、利益配分はどうするのか。</p>	<p>市の100%出資を基本として検討を進めていきたいと考えているが、その点をどうするかについても、今後事業スキームを検討する中で、改めて検討する。</p>
<p>人件費があまりに安い、これで人材が確保できるのか。</p>	<p>今回のシミュレーションにおける経営管理者の人件費については、豊富な社会人経験と経営感覚を有している市内公益法人の事務局長やハローワークの給与水準を参考にしている。経営管理者に相応しい人材を採用するために想定よりも高い給与が必要となった場合には、販売管理費全体は余裕のある金額を計上しているため、その範囲内で対応が可能であると考えている。</p>
<p>新電力会社設立に関する情報の市民への開示方法は、今後随時行っていくのか。</p>	<p>今後、事業スキームを検討する中で、詳細かつ具体的な経営戦略の策定や、資本金額の精査などを行った上で、改めて市議会で審議いただくとともに、設立に関するパブリックコメントも行いたい。</p>

5. 先進地調査の実施

令和2年2月に石川県加賀市、滋賀県湖南市への調査を実施した。

【加賀市：加賀市総合サービス株式会社】

会社概要	
資本金	5,000万円（全額市の出資）
役員	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会長：加賀市長 ・代表取締役：専任者1名 ・取締役：加賀市商工会議所会頭、加賀市副市長 ・監査役：加賀市代表監査委員
沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年10月2日 会社設立 ・平成19年4月1日 業務開始
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の指定管理業務 ・公共サービスの業務委託事業 ・一般労働者派遣 ・自治体新電力事業（平成31年4月1日～）

（1）事業を開始した経緯

電力の小売自由化に伴い調査を行ったところ、100～130億円が電気料として、富山県に本社のある北陸電力株式会社に流出し、加賀市内で発電した再生可能エネルギーも殆どが北陸電力に売電されていることが分かった。

人口減少や少子高齢化に伴う市の活力低下、資金の市外流出による経済の停滞、インフラの老朽化など、加賀市が抱える課題を解決するとともに、異常気象や地球温暖化などの世界的な課題にも積極的に地方自治体としてアプローチしていくために、加賀市では、地域内経済循環を目指す『加賀市版 RE100』の実現を掲げた。

『加賀市版 RE100』では、公共・民間分野を問わず、加賀市内におけるエネルギー需要を100%地域で生産した再生可能エネルギーで賄うことを目指し、エネルギーの完全な自給自足ができる強靱な地域社会を作り上げるとともに、地域内経済循環の実現により地域経済の活性化を図ることを目的としている。

その『加賀市版 RE100』実現に向け、新たに始めた取組が自治体新電力事業であり、加賀市の行政サービス補完団体である加賀市総合サービス株式会社に、新たに電力の小売部門を設ける形で、平成31年4月より公共施設を対象とした電力供給を開始している。

なお、電力小売事業を始めるにあたり、市からの新たな運転資金の出資はなく、加賀市総合サービス株式会社の内部留保資金から資金を調達している。

(2) 事業運営

① 電力小売事業の運営体制（電力事業グループ）

4名体制

- マネージャー1名（市からの退職出向）
- 需給管理2名（地元採用）
- 経営・情報・事業企画1名（本部グループ兼務）

(3) 電源調達と需給管理

① 電源の調達先

- 日本卸電力市場（JEPX）、相対契約（1社のみ）、常時バックアップ電源（北陸電力）

② 需給管理

- アウトソーシングせず、需給管理要員として地元から2名を採用。一般社団法人ローカルグッド創生支援機構による研修等の育成支援あり。

(4) 電力の供給

① 公共施設（高圧施設 70 施設、低圧施設 12 施設）

- 契約方法：随意契約
- 随契理由：加賀市総合サービス株式会社との加賀市版 RE100 に関する連携協定を締結しており、さらに北陸電力株式会社より若干割安な料金設定（約1%割引）で電力が提供できるため。

② 一般家庭、低圧の店舗・事業所

- 未供給だが、今後は供給対象を民間にも拡大していく予定。民間へのアプローチ方法については慎重に検討しており、市内の各種団体に取次店として協力してもらうやり方が出来ないか検討している。
- 商圈については、地域内経済循環を考えているため、加賀市内を想定している。

(5) 経営状況

① 収 支

- シミュレーションによる公共施設の料金収入が4億5,000万円。歳出はまだ確定していないが、2018年に実施したシミュレーションでは、数千万円の利益確保が可能と考えている。

② 今後の収支シミュレーション

- 公共施設については供給を維持
- 地域内で経済循環させていくために、今後は民間にも供給対象を拡大していく予定

(6) 他社との競合状況（本社が加賀市内に存在するもの）

- 小売電気事業者 1社（ガス会社）
- 取次店 1社

(7) 今後の課題と展開

① 地域資源を利用した再生可能エネルギーへの投資

現時点において、加賀市には発電施設がないため、まずは「地消」により地域内経済を回し、そこで生まれる利益や取組に共感する企業の投資により発電事業が出来ないものかと考えている。現時点で具体的なプランニングはないが、今年度の収支を確認しながら、電力の地産に向けたロードマップを作る予定としている。

② 地域への還元方法

市内の企業や関係機関への説明の際に、地域貢献についての具体的な数値目標が見えないという意見が出された。

- 環境省や関係機関の力を借りて、地域への還元方法や地域貢献度の数値化についての検討
- 加賀市版シュタットベルケについての検討

【湖南省：こなんウルトラパワー株式会社】

(1) 地域資源を生かした取組をスタートした背景

① 市民の出資による「市民共同発電所」の設立

エネルギー問題への関心の高まりを受け、温暖化防止のための取組として、市民有志による出資により、平成9年に市民共同発電所「てんとう虫1号・2号」が設立された。出資額は1口20万円（2号は10万円）。全国初の事業性をもった市民共同発電所であり、23年目を迎えた現在でも稼働している。

② 湖南省緑の分権改革モデルの構築

総務省が平成23年度から取り組む「緑の分権改革」を踏まえ、湖南省では、同市における環境や障がい者福祉における先駆的な取組をベースにしつつ、多様な主体が参画し、地域資源を地域内で循環させることで、誰もが地域で自立した生活を送ることのできる「湖南省緑の分権改革モデル」の構築を開始した。

(2) 湖南省におけるエネルギー政策について

① 湖南省地域自然エネルギー基本条例の制定

地域における自然エネルギーの活用について、市、事業者及び市民の役割を明らかにするとともに、地域固有の資源であるとの認識のもと、地域経済の活性化につながる取組を推進し、地域が主体となった地域社会の持続的な発展に寄与することを目的として、平成24年9月に制定した。

➤ 市民連続講座の開催

同条例第8条「学習の推進及び普及啓発」において、「自然エネルギーの活用については、市民及び事業者の理解を深めるため必要な措置を講ずること」とされており、大学の教授を招いた自然エネルギーに関する講演会や体験講座、市内企業との勉強会など、平成24年度から現在に至るまで、様々な講座を開催している。また、その中において、平成27年度には初めて「地域新電力事業」に関する勉強会も開催している。

② 総合戦略における政策パッケージへの位置づけ

平成27年10月に策定した「きらめき・ときめき・元気創造総合戦略」において、持続可能なまちづくりを推進するために「エネルギー・経済の循環による活性化の推進」を掲げている。

③ 湖南省地域自然エネルギー地域活性化戦略プランの策定

基本条例と総合戦略を着実に進めていくために、3つの基本方針と5つのプロジェクトからなる戦略プランを策定。エネルギーの地産地消をしっかりと進め、地域外へのエネルギーの流出の最小化を図るため、各種取組を進めている。

➤ 基本方針

- ・ エネルギー・経済の循環による地域活性化の推進
- ・ 自立分散型のエネルギー確保
- ・ 地球温暖化防止への貢献

➤ プロジェクト

1. 小規模分散型市民共同発電プロジェクト

平成9年に有志により、てんとう虫1号・2号が設置されたが、新たな形で市民から1口10万円の出資を募り、福祉施設や民間施設、公共施設に太陽光発電を設置するプロジェクトに取り組んでいる。現在、4機が稼働中。出資者には2%の配当があり、元本と配当の償還については、地元商工会の発行する地域商品券により行っている。また、1口1万円の小口出資も可能としており、出資者に対しては、ふるさと納税のように、地元特産物を返礼する仕組みをとっている。なお、そこで発電されたものについては、こなんウルトラパワー株式会社に売電しており、一つの電源となっている。

*事業主体：一般社団法人コナン市民共同発電プロジェクト

*寄付金の取扱：信託会社の金融商品及び地元金融機関の匿名組合方式

2. 公共施設への率先導入プロジェクト

公共施設の改修や建替え時において、自然エネルギー等の導入を推進するもの。主に、公共施設への太陽光発電設備設置を行っており、環境省のニューディール事業を使って、太陽光蓄電池を設置している施設もある。その他にも、グリーンボンドを活用した公共施設へのLED導入促進事業も行っている。

*実施主体：こなんウルトラパワー株式会社（自然エネルギー発電事業）

3. 小水力発電導入プロジェクト

農業用水路を活用したピコ水力発電による外灯のLED照明設置や、地元企業によるピコ発電機器の試作が行われている。

4. バイオマス燃料製造プロジェクト

- 市の福祉事業所を中心に「こなんイモ・夢づくり協議会」が立ち上がり、2014年より、農福連携の取組として、イモ発電・熱利用が行われている。発電・熱利用の他にも、芋を利用した6次産業化が行われている。
- 経済産業省の事業を活用して、木質バイオマス資源の導入計画策定事業を行っている。湖南省の賦存量からは、バイオマス発電が難しいことが分かったため、現在、薪やペレットのバイオマス燃料としての活用を検討しており、市内森林組合と協議会を立ち上げ、将来的には林福連携による事業化に向け取り組んでいる。

5. スマートグリッド街区のモデル的整備プロジェクト

(経済産業省の地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業を活用)

- シビックエリアにおけるスマートコミュニティの検討ということで、建て替えを予定している庁舎へのガスコジェネレーションシステム（電気を使用する場所で発電し、同時に発生する熱を併給し、エネルギーの効率的利用を図るシステム）の導入を検討している。
- 湖南省域のエネルギーネットワーク化によるエネルギーの地産地消の検討として、「地域新電力事業の事業性評価」を行った。

(3) こなんウルトラパワー株式会社について

地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業を活用した事業性評価により、電力の地産地消、地域内での資金循環、省エネ・節電サービスの提供、災害時の公共施設の電源確保、安価な電力提供など多数のメリットが確認されたことから、地方創生に繋がる事業であると判断し、会社設立に至った。

会社概要	
資本金	1,160万円（市内企業等8者による共同出資） ・市の出資割合：50.86%
出資者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 湖南省 ・ タカヒサ不動産株式会社 ・ パシフィックパワー株式会社 ・ 西村建設株式会社 ・ 湖南省商工会 ・ 美松電気株式会社 ・ 甲西陸運株式会社 ・ 株式会社滋賀銀行
役員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代表取締役社長：湖南省副市長（平成30年1月～） ・ 代表取締役副社長：パシフィックパワー株式会社企画部長 ・ 取締役：湖南省商工会長 ・ 監査役：滋賀銀行甲西中央支店長
沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年5月31日 会社設立 ・ 平成28年10月 公共施設と市内の出資企業への供給開始 ・ 平成31年11月 家庭や店舗・小規模事業所への供給開始
社員数	・ 1名（事務員）
事業目的	湖南省地域自然エネルギー地域活性化戦略プランに掲げる基本方針の実現
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小売電気事業 ・ 熱供給及び熱利用事業 ・ 新事業やまちづくり事業等地域振興に関する事業
包括連携協定	市と相互に連携し、地域の資源を活用した地域活性化の推進に資するため、包括連携協定を締結

① 電源構成

電源	電源割合
地域内の発電所 ・ 市民共同発電所（初号機～4号機）など	3割
JEPX（日本卸電力市場）	6割
その他の電源	1割

② 需給調整

市内に人材がないため、パシフィックパワー株式会社に委託しており、委託先において、バランシンググループが組まれている。

③ 営業

出資企業である商工会議所や滋賀銀行など、株主に声掛けなどの営業をしてもらっている。

④ 電力の供給

- 公共施設及び市内の出資企業（平成28年5月31日供給開始）
 - ・ 公共施設 70 施設（随意契約）
 - ⇒元々関西電力との随意契約であり、入札していなかったことから、施設ごとに見積を算出し、関西電力より安価となる公共施設のみ切替を行った。
 - ・ 地元企業 25 社
- 家庭、店舗・事業所（令和元年11月供給開始）
 - ・ 供給を始めたばかりであり、契約数は殆どない。まずは100件程度の契約を目指し、2～3年後には、300件程度の契約を目標としている。
 - ・ パシフィックパワー株式会社が株主となっている自治体新電力9社とその株主等24団体で組織する「エネルギー地方創生地域ネットワーク協議会」に参画している。家庭や店舗、事業所等への電力供給は、10万件以上の商圏でなければ利益が出ないと言われていることから、協議会に加盟する自治体のエリアまで商圏を広げた上で、電力供給元である「ミツウロコでんき」の取次店として電力を供給している。

⑤ 小売電気事業以外の事業展開

- 自然エネルギー発電事業
 - ・ 太陽光発電事業
- 省エネ関連サービス事業
 - ・ 公共施設への電力供給データを活用した民間施設への省エネ関連サービス事業展開
 - ・ 地元企業との省エネ関連サービス事業のノウハウを共有し、地域外への事業展開

- 低圧発電買取事業（検討中）
 - ・ 一般家庭の太陽光発電における卒FITの買取
- ふるさと納税事業（検討中）
 - ・ 一般家庭の需要獲得のため、ふるさと納税の特典として市産の電力を供給

⑥ 事業展開の実績

- 太陽光発電設置事業
 - ・ 市内2箇所に設置。計540kwh
- 保育園への省エネ型エアコン設置
 - ・ 保育園への空調設備導入は、地域の子育て支援にも繋がることから、自治体新電力による地域還元事業と位置づけ、省エネ型エアコンの寄付を実施
- LED照明導入事業（ESCO事業）
 - ・ 省エネ診断～設置まで一括提供。市内中学校4校の体育館にLED照明を導入した。近隣自治体の守山市や竜王町にも呼びかけを行い、竜王町では、小中学校及び図書館のLED化を実施した。
 - ⇒小規模ESCOサービスの取組については、平成30年度省エネ大賞を受賞
- 省エネルギー相談地域プラットフォーム事業
 - ・ 資源エネルギー庁の認定を受けた事業。地域の中小事業者の省エネの推進を図るため、相談や設備導入の提案、セミナーの開催などを行っている。
- グリーンボンドの活用
 - ・ 企業や地方自治体等が、グリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券のことで、湖南省においては、地元の滋賀銀行が投資家となり、最小規模の1.1億円のグリーンボンドの発行を受け、太陽光発電設置や市内小学校体育館のLED照明導入に活用した。令和2年度も第2号のグリーンボンド発行を計画している。

（4）湖南省のエネルギー政策が目指すところ

① 自治体新電力事業

市内における電力の省コスト化や地産地消を図りながら、電源開発を進める。



エネルギーをマネジメントすることで、更なる省エネを推進していく。



スマートコミュニティを目指し、持続可能なまちづくりや地域の活性化に繋げる。

② 湖南省

自治体新電力事業を中心とした、地域・人・自然エネルギーなどの地域資源が連携する持続可能なまちづくり。現在、環境省の事業を活用し、地域新電力事業を核とした地域循環共生圏の創造のため、新・地域自然エネルギー地域活性化戦略プラン【湖南省版シュタットベルケ構想】の検討を行っている。

6. 今後の活動方針

本特別委員会では、委員会設置以降、当局への調査、先進自治体への視察などを行ってきた。

まず、当局への調査では、令和2年度の事業スケジュールとして、事業化可能性調査の結果を踏まえ、会社設立に向け見識を有する事業者に業務を委託する形で、電源の調達や料金プランの設定など詳細かつ具体的な事業戦略を検討すること、また、出資金を年度途中で補正予算として計上する可能性があることなどが明らかとなったところである。

さらに、代理店業務の詳細などについても、今後事業スキームを検討する中において詳しく検討していくことや、会社経営においては、価格面だけの競争に固執せず、会社目的をしっかりと伝えることにより対応していくことなどが示されたところである。

次に、先進自治体への調査では、各市の市政における地域新電力事業の位置付けや目的、地域新電力会社の担う役割や事業展開など詳細を確認することができ、非常に有意義な調査となったところである。

加賀市では、地域新電力事業を開始するにあたり、市の100%出資により設立された既存の第3セクターを活用しているが、新電力事業を開始するにあたり、市からの新たな出資は行わずに事業を展開するなど、会社設立の一つの形態として、大いに参考になったところである。

また、湖南市では、市の出資割合は50%超であるが、残り7者の共同出資者の了承の上、人件費を除く会社利益については、市の公益的な事業に充てているなど、一つの事業運営の在り方として、大いに参考になったところである。

今後は、詳細かつ具体的な事業戦略を示した創業事業計画書の案が秋頃に公表され、12月議会において出資金を含む予算案の上程も見込まれている。

本特別委員会としては、これまでの調査結果を参考にしながら、当局への調査を継続して行っていくとともに、必要に応じて先進自治体への調査を実施し、さらには、次年度以降に持ち越すこととした代理店候補者との意見交換会を行い、調査を進めていくこととする。